

様式第3号

会 議 録

会議名 (付属機関等名)		川西市参画と協働のまちづくり推進会議	
事務局(担当課)		参画協働・相談課	
開催日時		平成22年12月22日(水) 午後6時半から8時半	
開催場所		4階 庁議室	
出席者	委員	岩崎委員、高畑委員、相川委員、磯部委員、荻本委員、奥村委員、佐伯委員、佐島委員、土肥委員	
	その他		
	事務局	市民生活部長、市民環境室長、市民生活部参事兼参画協働・相談課長、参画協働・相談課主幹、同課課長補佐、同課田中主査	
傍聴の可否		可	傍聴者数 1人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第		1開会、2委嘱状交付、3市長挨拶、4委員紹介及び事務局紹介、5会長及び副会長の選出、6諮問、7会議公開運用要綱(案)等について、8今後のスケジュールについて、9「参画と協働のまちづくり」について、10閉会	
会議結果		別紙議事録のとおり	

審 議 経 過

事務局	<p>ご案内しておりました時間が参りましたので、「第1回川西市参画と協働のまちづくり推進会議」を開会させていただきます。</p> <p>皆様、本日はご多忙にもかかわらず、お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>私は、本日の司会をさせていただきます、事務局で参画協働・相談課の仲岡でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、本日の会議は、川西市参画と協働のまちづくり推進条例第10条の規定により、公開となっております。ご了承をお願いいたします。また、会議の記録のため、録音と写真撮影をさせていただきたいと思っておりますので、ご了承いただきますよう、併せてお願いいたします。</p> <p>。それでは、まず、はじめに大塩市長より皆様方に「川西市参画と協働のまちづくり推進会議委員」の委嘱状をお席の方で、順にお渡しさせていただきます。</p>
市長	〈委嘱状交付〉
事務局	<p>ありがとうございました。それでは、大塩市長よりご挨拶申し上げます。</p>
市長	<p>皆さま、こんばんは。市長の大塩でございます。</p> <p>川西市参画と協働のまちづくり推進会議の開会にあたり、一言ご挨拶を申しあげます。</p> <p>このたびは、当推進会議の委員へのご就任をお願いいたしましたところ、各委員におかれましては、大変ご多用にもかかわらずご承諾賜り誠にありがとうございます。</p> <p>そしてまた、本日は、年末ということで、大変お忙しい中、ご出席を賜りありがとうございます。重ねてお礼申しあげたいと思います。</p> <p>さて、国におきましては、真の地方分権の実現に向けて、様々な取組みが行われているところで、そもそも、地方分権を進めなければならない背景には、明治維新以来、中央に権限や財源が集中してきたことで、結果として、個性や特色に乏しい、全国画一的なまち並みが形成されてきています。地域の実情というものに応じた、きめ細かなまちづくりが阻害されてきたという反省を踏まえて、地方分権というこ</p>

とが言われてきております。地域の持続的な発展こそが、将来にわたっては、国の発展に繋がり、そして、そうしたことが国の力になっていくというように認識しております。

こうした中で、今、地方自治体に求められているのは、それぞれの自治体の歴史や風土などの特徴、あるいは、そこにお住まいの住民の意向をしっかりと把握することで、それぞれの自治をしっかりと確立することであると考えております。私も市長に就任させていただき、先だって10月に選挙があり、2期目を迎えさせていただいておりますが、私は1期目の就任以来、やはりまちの特徴と言いますか、オンリーワンを目指していきたいということに拘りと言いますか、関わりを続けてきたというところが大きな理由でもございますが、その意味でも、地方分権というのは非常に必要だと思っているところでございます。

いろんな意味からしましても、やはり本市の状況を俯瞰してみますと、幸いにも、川西には、いろんな優れた皆さん方がいらっしゃいまして、そして歴史、文化、自然なども非常に優れた資質があるところでございます。しかし、大切なことは、これらをどのように有効に活用していくかであると思っており、それらの資源を活用することによって、より進んでいくのではないかと思っております。

改めて申すまでもございませませんが、まちを構成し、まちづくり推進の原動力となるのは、やはり市民の皆様方一人ひとりの力で、行政がそれを支えていくには、コーディネートする必要があると思っておりますが、やはりまちにお住まいの方一人ひとりや事業所が元気にならないと、まち全体に活気は出てこないと思っているところでございまして、私どもとしましては、さきほども言いましたように、その皆さん方をいかにコーディネート、協力、支えていくことが大きな役割だと常々思っているところでございます。

そのようなことを考える中で、このたび「川西市参画と協働のまちづくり推進条例」を制定し、10月1日から施行しているところでございます。この条例におきましては、行政活動への市民参画を担保いたしますとともに、市民の皆さん方の自主的な活動を支援する基本的な枠組みを定めております。今後におきましては、この条例に基づき、具体的な行動計画等を定め、着実に実行に移してまいりたいと考えております。

そしてまた、この推進会議におかれましては、同条例の規定に基づき、本市の参画と協働のまちづくりの推進状況の検証や、今後策定す

	<p>る基本計画についてのご審議を賜るという目的で設置させていただいたものでございます。</p> <p>委員の皆さまにおかれましては、どうぞ、この趣旨をご理解いただきまして、それぞれの日頃のご経験を踏まえられ、様々な角度から、活発なご議論を賜りますれば、本当に嬉しく思います。皆様方におかれましては、大変ご多忙だとは思いますが、ご協力いただくことをお願いいたしまして、私からのご挨拶とさせていただきます。どうぞ今後ともよろしく願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それではここで、委員の皆様方の自己紹介をお願いしたいと思います。なお、荻田委員さんは、本日、都合によりご欠席でございます。</p> <p style="text-align: center;">〈順次、自己紹介〉</p> <p>皆様、ありがとうございました。続きまして、事務局を紹介させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">〈事務局紹介〉</p> <p>それでは、参画と協働のまちづくり推進条例施行規則第6条に基づきまして、会長及び副会長を選出いただきたいと思っております。規則第6条では、「会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める。」と規定されておりますが、選出について、ご意見を伺いたいと存じます。</p> <p>今日が初めての会議でもございますが、何かご意見等ございましたらよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>事務局一任</p>
委員	<p>「事務局一任」との声をいただきましたので、事務局より提案をさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〈「異議なし」との声あり〉</p> <p>ありがとうございます。では、ご了承いただきましたので、事務局</p>

の方からご提案させていただきたいと思います。

それでは、会長には岩崎委員を、また、副会長には高畑委員をご提案させていただきます。

ご承認いただけますでしょうか。

〈賛同の拍手〉

ありがとうございます。

それでは、ただいま、委員の皆さまからご承認いただきましたので、恐れ入りますが、お席を移動いただけますでしょうか。

〈会長、副会長、指定席に移動、着席〉

それでは、会長、副会長よりひと言ずつご挨拶をちょうだいしたいと思います。よろしく願いいたします。

会長

それでは、今、皆さんから推挙いただくという形で、会長をお引き受けさせていただきます。岩崎でございます。

私自身、川西の住民ではございません。ですから、会長をやらせていただくのだと思っております。というのは、これからいろんな検討をしていく中で、やっぱり地域にお住まいですと、いろいろと思い入れも当然あります。また、思い入れがないと困るのだけれど、その思い入れが、今までの経験で言うと、「私、これやりたい、私、これやりたい」とぶつかることがあるのです。そういうことを調整していくのが、この条例に基づく基本計画だろうと思います。「私はこれを直ぐにやりたい」「けれども、直ぐやるためには、こういうこともやらなければダメなんじゃないの」というような整理の仕方が、基本計画では出てくるのではないかと思います。たまたまそういう計画を作るお手伝いをしてきたというのが、私がここで議事進行する唯一の役割だろうと思っております。ですから、さきほど申しあげたように、川西流の自治のスタイルを作るお手伝いを、この会議の進行・とりまとめという形でさせていただきますので、どうぞ皆さんは忌憚のないご意見を言っていただければというふうにも思いますし、できるだけそういうご意見を引き出せるように、私も司会進行に徹していこうと思いますので、どうかご協力をよろしくお願いいたします。

副会長	<p>なかなか上手く喋れないのですが、急に言われて何も考えていません。副会長ということですので、会長さんを支えて、私自身は何も専門的な知識などはありません。ただ、常々、私が思っているのは、まず動く、現場主義というように頭がなっています。今回、このような条例ができて、私自身もいろいろ勉強しながら、会長さんの支えをしていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>続きまして、市長より推進会議に対し、諮問をさせていただきたいと存じます。</p>
市長	<p>〈諮問書朗読・手渡し〉</p>
事務局	<p>恐れ入ります。ここで、大塩市長は退席とさせていただきます。</p>
市長	<p>どうぞ、皆さん、よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、ここからは岩崎会長に進行をお願いいたします。会長、どうぞよろしく願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、次第でいきますと7ということになるわけですが、今、大塩市長から諮問をいただきました。皆さんのお手元に、条例の写しがありますね。もう一度、諮問書を読みますと、「参画と協働のまちづくり推進条例第13条に規定する基本計画の策定について」とありますが、条例13条を読みますと「市長は市民公益活動を支援するとともに市民等との協働を推進するため基本計画を策定し、総合的かつ計画的な施策を実施するものとする。」と規定されています。この基本計画の策定について、私たちはこれから意見を出していくということです。そういう諮問書を私がさきほど市長から皆さんを代表して受け取らせていただきました。</p> <p>今日は第1回目の顔合わせということになります。</p> <p>今日の会議の目的というのは、まず基本計画の策定について意見を言うということはわかったわけですが、では、そのスケジュールはどのようなのか、また、この会議自体をどう進めていくのかということまでかと思えます。あとは、年末年始お正月に今日いただいた資料を読みながら年を越していただくということになるのかという気がいたし</p>

事務局

ておりまして、そうなると、この会議のルールを皆さんに諮って決めていかなければいけないと思います。それが、次第で言いますと、諮問の次の「会議公開運用要綱(案)等」で、これから私たちが議論していくにあたっての会議のルールです。これを少し決めておきたいと思っています。お手元の資料4と5です。会議公開運用要綱(案)と傍聴要領(案)です。

これらにつきまして、まずは決めておきたいと思っています。
では、事務局の方からご説明お願いできますか。

それでは、〈資料4〉会議公開運用要綱(案)及び〈資料5〉傍聴要領(案)について、ご説明させていただきます。

併せまして、〈資料2〉参画と協働のまちづくり推進条例と〈資料3〉同施行規則にも若干触れさせていただきます。

まず、〈資料2〉の条例第15条をご覧くださいませでしょうか。こちらで「推進会議の設置」を規定させていただいております。これに基づきまして、委員の皆さまに就任のお願いをさせていただいております。これにございまして、この際に、設置の根拠となりますものがございまして、そして、この推進会議の担当事務など詳細については、〈資料3〉の施行規則の第5条から第8条に規定されておりまして、この会議は、「条例第13条に規定する基本計画策定に関する重要事項の調査審議に関すること」、これは、規則第5条第1号に規定されています。また、同2号の規定によりまして、「参画と協働のまちづくりの推進に関する取組状況についての検証に関すること」についても併せて所掌いただくという規定になっております。

そして、この推進会議は、〈資料2〉の条例第10条に規定されておりまして「付属機関等」に該当し、その第3項では「市は付属機関等の会議を公開するものとする」とあり、法令等に規定があるものを除き、公開が義務づけられています。

しかし、その公開にかかる運用の詳細を〈資料4〉の会議公開運用要綱でお示ししておりますが、これにつきましては、この推進会議で定めていただくものでございまして、本市の統一的な様式で作成したものを案として本日お示ししたものでございます。

〈資料4〉の会議公開運用要綱第2条をご覧くださいませると、付属機関等の設置状況の公開、会議の開催日時等の公開、事前のお知らせでございます。そして、会議の傍聴、会議録の公開等により、全体的に会議を公開するというようなことを説明しております。その詳細に

については、第3条から第7条で規定しており、第6条では、会議の傍聴について、川西市情報公開条例に規定する非公開情報に該当するものを除いて、会議は原則として傍聴を認める形になってございます。その傍聴の定員は案では10名です。ただし、必要がある場合はこれを変更することができるという規定になっています。

また、第7条におきまして、会議録の公開がございまして、会議の終了後、1ヶ月以内に会議録を作成し推進会議に承認をいただき、公開することとなっております。この議事録の承認でございまして、なかなか頻繁に会議が開けませんので、1ヶ月以内での推進会議での承認は現実的に難しいものがございまして、できましたら、メールなどで各委員さんに送らせていただき、各自のご発言を確認いただいたものを調整し、最終的に会長にご承認いただくということに代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、〈資料5〉傍聴要領(案)ですが、傍聴いただく場合のルールでございまして、傍聴に関し必要な事項を規定しております。第2条では傍聴手続きとして、傍聴を希望される皆さまに、傍聴人名簿に氏名、住所および電話番号を記入し、係員の指示に従い傍聴席にお着きいただく等、以下、傍聴できない者や傍聴者の守るべき事項を規定してございます。

以上、それぞれ要綱(案)、要領(案)という形でお示しさせていただきました。その他、各手続きに関する庶務の関係は、事務局であります参画協働・相談課でございますので、なにかございました際には、ご連絡等いただければ対応させていただきますのでよろしくお願いいたします。以上で、雑駁ではございますが、説明を終わります。

会長

ただいま、私たちの会議の設置根拠となる条例、そしてその条例の中で会議の公開というものを謳っているもので、それに基づいてこの会議も公開していくというその運用の要綱、そして傍聴に来ていただく方々の傍聴の要領の案というものを事務局の方からお示しいただきました。

以上のことについて、何かご質問はありませんか。まずはここから決めていこうということです。会議公開のルール、それから傍聴のルール。如何でしょう。

議事録の公開は、どういう形でやるのですか？

逐語で議事録を作成して公開ということになるのですか？

事務局	<p>議事録の調整につきましては、会長ご指摘のように、全文でいくのか要点でいくのかということがございます。ただ、要点で議事録を作りますと、やはり筆記者の能力とかによりまして差異がございますので、できるだけご発言に忠実に録音を元に作成させていただきたいと考えております。</p>
会長	<p>その時に、発言者の名前はどのように記載されますか？</p>
事務局	<p>基本的には、会長と委員とのリレーということになるかと思えますので、「会長」と「委員」という表記にさせていただきたいと考えております。</p>
会長	<p>「会長」と「委員」という形ですね。 また、事務局の説明をいただいた場合には「事務局」という表記がされるということですね。 会議録の方は、そういう形よろしいですか？</p>
一同	<p>結構です。</p>
委員	<p>すみません。メールで各委員にということですが、私はメールができませんので、お手数おかけしますが、郵便でお願いします。 もう一つ、申し遅れましたが、傍聴人の定員を10名とする根拠と先着順で締め切るという事前の周知はどのようにするのでしょうか。</p>
会長	<p>事務局どうぞ。</p>
事務局	<p>基本的には、傍聴していただく方にも、当日の資料のボリュームにもよりますが、できるだけ資料をご用意したいと考えております。ですので、資料を事前に準備する関係もあって、一つの目安として10人ということにさせていただいております。しかし、それも規則上、変更できるということになっていきますので、できるだけご要望に応じていきたいと思っております。</p>
委員	<p>わかりました。私はあまり詳しくないのですが、一般の市民の方から少なすぎるのではないかとクレームが出さえしなければいいと思</p>

<p>会長</p>	<p>います。</p> <p>では、傍聴者が10人を超えるような関心をいただければ、その時に考えればいいというふうにも思いますし、今、事務局の方から説明もありましたが、往々にして、川西市議会はどうなのでしょう？</p> <p>傍聴に行ったら議員の皆さんが検討している資料というのは見せてもらえるものなのですか？</p>
<p>事務局</p>	<p>議会におきましては、レジュメといたしますか、要旨がわかるものを配付させていただいております。議会におきましては、膨大な量の予算書や決算書などもご審議を賜りますので、そういったものを全ての皆さまにご覧いただくということはできません。ただ、市政情報コーナーというところで市民の皆さまに自由に閲覧いただけるものをあらかじめご用意していますので、そちらにお目通しいただいた上でという形で対応させていただいております。</p> <p>なお、川西市におきましては、議会の本会議、あるいはその議事録につきましては地方自治法の規定によりまして公開となっておりますが、平成2年の選挙事故等を踏まえまして、委員会につきましても、原則公開で傍聴もいただけますし、議事録もご覧いただけるという形となっております。それを受けまして、平成10年から市の方におきましても附属機関公開ということで、市長の基本方針によって対応させていただいてきましたが、それを今回、条例という形で、市民共通のルールということで会議公開を改めさせていただいたということでございます。</p>
<p>会長</p>	<p>今、議会のことを聞いたのは、往々にして、傍聴に行ったときに、議員さんは膨大な資料で議論するわけですね。それは、情報公開のコーナー等で見れるのですが、私が知っている議会でいうと、例えば、傍聴席の方に資料を一式備え付けておいて、傍聴に来た人は、議員と同じ資料が見れるということを考えている議会もあります。で、今、10人までという目途は、一昔前までは、こうやっっているんな会議をしたときに、同じ資料を傍聴の人は持っていないということが結構ありました。しかし、さすがに、傍聴に来た人に、私たちがこうやって審議している資料が手元に無いというのはおかしいということで、最近では、必ずこういった附属機関の会議では傍聴の方にも同じものを見ていただけるようセットします。</p>

	<p>ただ、事務局の説明がありましたが、例えば、100部用意して、99部無駄になるというのは、あまりにもエコに反することだということで、一応の目途として、いつも10部は用意するという意味での10人ということですね。これも議会の傍聴と同じように、徐々に充実させていけばいいのかと思いますので、傍聴については10人を目途に始めるということによろしいでしょうか。</p>
委員	<p>傍聴に対するインフォメーションというのは、どこに出るのでしょうか？</p>
会長	<p>会議の公開についてですね。</p>
事務局	<p>会議の事前のお知らせについては、市政情報コーナーと市役所1階のロビーのお知らせコーナー、そして、事務局窓口で開催の時刻、場所などを掲示してお知らせをさせていただきます。</p>
委員	<p>なかなか一般の人はわからないですね。</p>
事務局	<p>あと、ホームページにも掲載し、各公民館にも掲示しています。</p>
会長	<p>議論が佳境に入ってきたら、是非、「皆さん、傍聴に来てね」というPRもあってもいいのではないですか。</p>
委員	<p>あと1点だけ。傍聴者に配付した資料を持って帰られることについてはどうなのでしょう？</p>
事務局	<p>基本的にはお渡しをさせていただきますので、お持ち帰りいただくことになろうかと思えます。ただ、さきほど会長からご指摘ありましたが、膨大な調査結果ですとか、例えば、アンケート調査の報告書ですとか、そういうものについては、その場で閲覧いただくということもあり得ると思えますので、そのような案内をさせていただきたいと考えております。</p>
会長	<p>他にご質問はございませんか。</p> <p>では、ここで1つ提案しようかと思うのですが、私はよくこういう会議の時に、会議が終わった後に、傍聴に来てくれた人に感想を聞いた</p>

	<p>と思うのです。あるいは、今日の議論の内容について、いかがだったか、またご意見でも構わないし、時間はそれほど取れませんが、ついついこういう性分なものですから、わざわざ傍聴に来ていただいた方の満足度を少しでも上げたいというふうにも思いまして、もしも、皆さんの了解が得られるのであれば、会議が終って、そして、その段階で傍聴に来ていただいた方に、ひと言、感想でもご意見でもいただくような形で、傍聴要領の運用をさせていただければと思うのですが如何でしょうか？</p>
委員	<p>私はその時のニーズによって、そういうことがあっても良いと思いますが、ただ、毎回、常時、このメンバー全員が張り付いた形でそういうことをするのが適切かどうかということは、少し考えた方が良いと思います。ですから、事務局の方でどういう形が良いのか悪いのか、一度ご検討いただければどうかと思います。</p>
委員	<p>一般の方だけではなくて、議員さんもよく傍聴に来られますよね。ですから、私もケースバイケースで考えていかなければと思います。</p>
会長	<p>例えば、議員の方がいらっしゃると、感想を述べない自由もあると思っています。「今日はいいです」ということもあります。どうでしょう。</p>
委員	<p>こっちからですか？</p>
会長	<p>いえ、傍聴に来られた方です。</p>
委員	<p>少し、会長のご提案を援護しますと、豊中市では毎回やっていますが、全く混乱はありません。議員さんだから喋らせないという根拠は全くないです。ただ、誰であれ、あまり長い時間話される場合には、会長にストップをかけていただきたいなと思いますけれども。傍聴者に感想を聞くというのは、非常に大事なことだと思っ。ていまして、コンサルの方、市民、議員の方もいらっしゃいますけれども、会議のやり取りを聞いてどう思ったか、ひと言、ふた言を述べていただくというのは、委員としても非常に為になりますし、どこにポイントが置かれていたのかを受けとめ、次の機会にも生かせま</p>

	<p>す。豊中ではずっとやっていますが、混乱はないので大丈夫です。</p>
委員	<p>二言、三言で終わりますか？</p>
会長	<p>ですから、二言、三言にしてくださいということですね。</p>
委員	<p>それなら、時間の配分なども決めたほうが・・・</p>
会長	<p>それも皆さんにお諮りしようと思っていたのですが、時間を見て、例えば、1、2分で感想をお述べくださいという形で、私の方から会議終了後に言うというような感じですか。</p>
委員	<p>その感想に対して、私たちは受け入れるという形になるのでしょうか？</p>
会長	<p>いえいえ、会議を一旦終らせて、ご感想だけをいただくということになります。</p>
委員	<p>議事の終了後ですから、議事録にも反映されないことになります。</p>
委員	<p>傍聴の人が、意見をいいますよね。意見を言う立場で言えば、私はそれを受け入れていただきたいと思うのですが、ただ、感想を述べて満足するとは思えないのですが、どうでしょうか？それに対して、私たちは素直に受け入れないといけないのではないかと思います。そうすると、私たちが長時間審議した逆のことを言われた場合、それを受け入れると、また逆転して戻ってしまうということもあり得るのではと、少し心配があります。</p> <p>受け入れないということなら、聞くと失礼だと思います。聞くならば、感想であろうが何であろうが、良い意見があるかもしれませんよね、それを取り入れるとまで覚悟をしなければ、そうむやみに聞くだけというのは、私はどうかと思います。私は言う限りは受け入れて欲しいと思う方ですから。</p>
委員	<p>この傍聴に関しては、何人も傍聴することができるということになっています。まあ、他市の方はまず来られないとは思いますが、可</p>

	<p>能性としては、川西市と関係のない他市の方についても感想を聞くという姿勢で臨まれる訳ですか？ただ、感想を聞いて何をやるのだと、何のために感想を聞くのかと、「傍聴人の方は、こういうふうに感じてはるんやなあ」と委員さん1人ひとりが受け取って、それをどうするのかと、それが私自身よく分からない気がします。</p>
委員	<p>私の狭い経験から言っても、傍聴人に意見、感想を聞くと「もの申す」という格好になってしまいます。今までの例から言うと。だからこそ、私が最初に申しあげたように、このメンバー全員が揃って聞くのは考えものです。ですから、個人的にちょっと聞かせてくれとか、少し形は配慮しなければいけないと思います。前もって、「よし、ひとつ言ってやろう」ということで構えて来られると、これも困りますしね。取り越し苦労かもしれませんが。</p>
委員	<p>私の考えでは、感想というのは個人のものであって、別にそれがどうこうというものではないと思います。ただ、どんなふう感じられているのかということは、とても参考になりますし、それでどうこうするということでないと思いますし、別に言われる方と言われない方があっていいことだと思いますので、私は全然、聞いても構わないと思います。</p>
会長	<p>皆さん、いかがでしょうか。最初から議論が割れていますが、どこかにまとめていかないといけないのですが。他の方、ご意見は？</p>
委員	<p>私の意見といたしましては、そんなに深く考えなくてもいいのではないかと思います。というのは、今の豊中市の話からいきますと、あくまでも参考なのだから、参考で収めたらいいじゃないかと。で、何か、特異な意見があれば、会長が制止すればいいのです。そういう権限があるのですから。もっと気楽に考えて、本来の目的は参画と協働なのですから、我々委員はそちらに傾注してやっていく方がいいのではないかと思います。あまりアレもコレもと考えると幾らでも出てきますから、あまり考えないよう、よろしくお願いします。</p>
委員	<p>参画と協働のまちづくりということですから、意見が出て前向きな、と言いますか、川西を良くしていこうという会議ですから、ご感想はそれぞれ個人によって、また場合によっていろんなご意見が出る</p>

	<p>かもしれませんが、いろんな意見を聞く場というのは必要だと思いますので、どなたでも時間の制限のある範囲でお聞きして、先ほど言われたように、それを受け入れるかどうかは、いろんな意見がありますので、委員さんの中でその意見も反映していこうということなら、それはそれでこの会議の中で考えればいいことではないかと思います。ですから、受け入れるという意味では、いろんな方のご意見を聞いて、必要であればこの会議で話し合うし、それをこの会議で決めればよいのではないかと思います。</p>
委員	<p>まだ、各委員さん同士がまだ喋ってもいない中、傍聴人の意見をどうというのは、早いのではと思います。個人的に聞かれるのは良いのではないかと思います。それなら私は、委員に対していろいろ意見があるのですが・・・</p>
会長	<p>それはまた会議の中でやりましょうね。</p>
委員	<p>まあ、好きなようにしていただいて結構ですけど、そこまで皆さんが言われるのなら、別に一緒に入っていて構いませんよ、傍聴だけと言わずに。私は聞き流すことがイヤなので。人の意見を聞いて「ああ、そうですか」と聞き流してしまうのが。やはり受け入れて、意見を言った限りはある程度受け止めないといけないという責任があるのではないかと思いますので、その辺は混乱があろうが無かろうが、良い意見なら受け止めるけれども、まあ意見なら流すということに・・・こんなに議論をする必要もなかったと思っています。なんで、こんなことをおっしゃったのかなど。豊中市でされているそうですが、他市は他市ですから、川西は川西でオンリーワンでいきたいと思っていますので。</p>
会長	<p>今の段階でいうと、確かに参画と協働という条例の基本計画を作るという点からいうと、その理念からいっても、例えば傍聴の方に感想を1～2分で聞くというやり方もあってもいいのではないかと。しかし、その一方で、川西市として傍聴の方に意見を言ってもらくと、それを受け止めるということからいうと、傍聴の方に意見・感想を述べていただくのは私たちには荷が重い。このような二通りの意見だったと思います。ですが、会議の発足にあたっては傍聴要領を決めておかなければならないと思いますので、どのようにさせていただきますよ</p>

事務局	<p>うか。</p> <p>川西市では60ほどの附属機関があるのですが、傍聴者の方に発言いただくというような規定は川西市の場合はございません。しかし、川西市が関係している猪名川上流広域ごみ処理施設の環境保全委員会という附属機関がございまして、こちらの方では、環境に関心をお持ちの傍聴者も来られていますので、そういったご意見を会議の終了後、会議を一旦、終結いただいてから、参考意見として意見を聞かれるということがございます。ただ、その場合、委員の方はそこに在席いただくか、お帰りいただくかは、委員の任意に任されているという状況でございます。ですから、川西市と関連する附属機関でもそういう例があるということでございます。</p>
会長	<p>そういう状況だということですか。さて、どのようにさせていただきますでしょうか。</p>
委員	<p>でも、感想を聞くというのは、受け入れるために聞くというのではないですね。</p>
会長	<p>そうではないと思いますね。</p>
委員	<p>私は会長がおっしゃったのは、そういう意味だと理解しているので。</p>
会長	<p>中には、当然、意見をお求めになられる方もいらっしゃると思いますが、ただ、それは、会議が終了しておりますので、その意見について皆さんが受け止めて、例えば、次回考えてみようということにもなる可能性もありますが、むしろ、さきほど委員が言われたように、今日の議論を傍聴の方がどう聞かれたかという感想を述べていただくのは、私は意味があることだと思います。ただ、それを委員が重たく受け止めなくてはいけないということも重要なことだと思います。</p>
委員	<p>さきほどの猪名川の件は、意見を聞いた場合に、前回こう言ったことについて何も反応が無いじゃないかと執拗に食い下がってまして、特異なケースだったかも知れませんが、そういうことを議長としてピシッと交通整理をしていただかなければならない。あのケースは</p>

	<p>、委員として興味のある人は残っていました。ただ、それは、委員長が委員長の立場として、委員会の責任者として参考までに聞くということであって、委員に聞きなさいよということでもなかった。そして、それをどう処理するかというのは、委員長の判断で処理されていたと思います。ですから、結局、いろんな意見は聞いた方が良いでしょう。ただ、ややこしくなったり、こちらがゴタゴタするようなことにならないように、気をつけなければいけません。最初が大事ですから。</p>
<p>委員</p>	<p>さきほど、「豊中市では」という言い方をしてしまっておめんなさい。私も川西市のオリジナルをと思っているのですが、参画と協働の委員会ですから、なるべくいろんな声を聞いていきたいと思っています。もちろん、皆さん、それぞれの団体を代表していらっしゃいますし、これから計画が作られたら、周りの方に「どう思う？」と意見を集められると思いますが、それだけではカバーできない声を聞くチャンネルというのをできるだけ多く持った方がいいでしょう。非常に関心を持って来ていただいている方のコメントというのは傾聴に値するものがありますので、私は聞いてみたいと思います。これまでの経験で参考になった傍聴者の意見としては、「現場ではこういう課題があるのだけれど、こういうことも話し合ってもらえないか」と言われて、次回で話題に取り上げたり、あるいは「ここまでちゃんと考えてくれていて感動した」とお褒めの言葉をいただき、やりがいを感じたこともあります。せつかく、1～2時間付き合っているのですから、最後の30秒くらいご発言いただいてもいいのではないかと。その方にもっと聞いてみたいと思えば、各委員が個別に廊下でつかまえて追取材することもできますので、短い時間ならできるかと思えます。</p>
<p>委員</p>	<p>私はそうは思いません。正直に言って。傍聴人というのは、固定的な観念でいくと、あくまで傍聴する人であると割り切って、個人的に聞きたいとか感想を聞きたいなら、終わった後でやったらいいのですが、委員が個人的に聞けばいいわけですが。会議が終って、全員の委員さんが残っているときに感想を求められて、感想と意見は全然違いますからね。その人が1回目から継続して参加されて、審議の内容をある程度わかって感想を述べられるとか、意見を言われるのならある程度は意味があるのかもしれませんが、その時だけ来て、その時の感想をパッと言われても、それは私から見たら、それだけの度量がありませ</p>

	<p>んから、それは聞く必要が無いのではないかと思います。それは会長さん自身が聞いてくれて、もしくはメモに書いてもらって、それを次回の時に報告してもらおうのも一つの手じゃないかと思います。その時に発言を求めて、意見なり感想をいただくというのは、私は好ましくないとします。</p>
<p>委員</p>	<p>私もそう思いますね。聞くのはいいのですよ。今、いろんな議論が出ている中で気になるのは、傍聴人の意見を好意的な立場で捉えて議論されているということ。そうはいかない場合が出てくるということを注意しなければいけないということを、我々で決めていかなければいけない問題ですから、あちこち向かない方がいいと思いますが、お任せします。</p>
<p>会長</p>	<p>そういう形でお任せされても困ってしまうのですが、それでは、今の点については、様子を見ながらということにしましょうか。</p> <p>まずは、この会議の公開要綱や傍聴要領を守るところからいきましようか。</p> <p>また、いろんな方にお話しを聞く機会というのは出てくると思いますが、そういうときに、会議の傍聴者の方にも少し意見を聞いてみましょうということが今後あり得るということで、まずは、傍聴をしていただだけということ、運用していくということにしましょう。</p>
<p>委員</p>	<p>こんな後になってからすみません。皆さんがそれぞれおっしゃっていることは、すごく良くわかります。私も会議の特性上、市民の方がいろいろ協働と参画でまちづくりを考えるとということでは、ここは決められた人数でしか発言ができないので、他の方がどう思われたのかという感想を伺える機会があってもいいのかもしれないですが、方法論の一つとして、おっしゃったように感想を書いていただいて提出して帰ることもできますよというスタイルにするとか、会議がきっちり終了した後感想を述べていただくので、会議の運営に影響を及ぼすものではないということ、こちら側も傍聴の方もきっちりわかるようなルールがどこかに示されているとか、何らかの工夫をして、どう思われているのかということは何いたいと思います。ただ、慎重にしなければいけないとおっしゃっている皆さんのご意見は、よくわかりますので、会長がおっしゃられるように少し様子を見てということ</p>

<p>会長</p>	<p>で結構だと思います。</p> <p>そうですね。ちょっと様子を見て、また事務局と検討してみます。</p> <p>では、すみません。傍聴の話で思わぬ時間を取ってしまいました。今日やらなければいけないことは、この会議が何をやるのかということと、基本計画について意見を言うということとは分かったわけですが、それ以外にさっきありましたが、検証をしたりとか、そういう役割があるのですが、今後のスケジュールということで、何をやるのかということについて、認識をしておかなければいけないと思います。</p> <p>では、その点について、事務局よりご説明いただけますか。次第の8ですね。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、今後のスケジュールについて説明をさせていただきたいと思います。さきほど、大塩市長より諮問されました条例第13条の規定に基づく基本計画の検討についてのスケジュール(案)について、ご説明させていただきたいと存じます。</p> <p>私どもの想いといたしましては、概ね1年間で基本計画を策定したいと考えております。</p> <p>そこから逆算しますと、資料6のようなスケジュールになるわけですが、本日は初回でございますので、儀式的なことが中心ですが、次回から本格的な議論に入っていただきたいと思いますと考えております。次回は、2月上旬を予定しておりますが、「本市の市民公益活動の現状と課題」についてご検討いただきたいと思います。事務局で基本的な資料や、また、最近実施しました「参画と協働のまちづくり」に関する市民アンケートや職員アンケートの結果もご提示し、推進会議の委員の皆さま方の普段の活動の中でお感じになっている現状や課題を絡め、様々な角度からご議論をいただきたいと思います。</p> <p>第2回目の推進会議で議論されたご意見を踏まえ、第3回目、3月下旬頃を予定しておりますが、まず、自治会、コミュニティなどの地縁系の活動について、どのように推進していけば良いのかということをご議論いただきたいと思います。</p> <p>また、第4回目、5月上旬ですが、テーマ系の活動、例えば、ボランティアやNPOなどの活動を推進する方策について議論いただきたいと思います。</p> <p>しかしながら、議論を進める上で、様々な活動が絡んでくることも</p>

考えられますので、流動的に進めていただければと思います。

第4回目までのご議論を踏まえ、第5回目には、一定、事務局の方で基本計画の叩き台を作りたいと思いますので、それ以降は、基本計画(案)についてのご議論をいただき、9月に予定しております第7回目には、市長の方へ「答申」という形でお返しいただきたいと考えております。

そののち、その答申を受け、基本計画(案)を市長部局の方で作成し、パブコメや議会説明なども経まして、基本計画として策定してまいりたいと考えております。

また、第5回目をご覧いただきますと、基本計画策定とは別に「平成22年度参画と協働のまちづくり推進状況について」と記載しております。さきほどもご説明いたしました、この推進会議の役割として、推進状況の検証というものもございまして、初年度は条例が施行されて半年間ではございますが、その推進状況を事務局でとりまとめ、資料としてお示しいたしますので、それについてのご意見も賜りたいと考えております。

最後に、第8回以降「地域分権制度についての検討」と記載しておりますが、これについては、先の話にもなりますので、また折りを見まして、ご説明させていただきたいと思います。

以上、基本計画検討スケジュールについての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございました。今、説明のあったとおりの検討スケジュール。検証と基本計画について意見を言うという2つの任務を、まずは基本計画策定についての原案に対していろいろ意見を言うというところと、そして、6月の下旬に初めて、その前の年度、10月から施行ですので、その半年間に川西市が参画と協働のまちづくりをどのように推進してきたのかということ、6月下旬にはデータが出てきますので、それに対して皆さん方が活動をしている中での検証をしていただくという任務が出てきます。

何かご意見・ご質問等ございませんでしょうか。

〈質疑応答特になし〉

では、こういうスケジュールでやっていくということ、皆さんで認識したということにさせていただきます。

	<p>〈この後、次回の日程調整の結果、2月3日(木)18時～に決定〉</p> <p>それでは、詳細につきましては、事務局より、後日開催案内を送付させていただきます。</p> <p>では、他にないようでしたら、一旦、事務局にマイクをお返しいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>本日の議事は以上でございますが、せっかくの機会でもございますので、この推進会議の第1回目にあたり、参画と協働のまちづくりについて大変ご造詣の深い岩崎会長より、国の地方分権の大きな流れの中で、今後の行政や市民などがどう役割分担しながら力を合わせまちづくりを進めていくのかということについて、お話しをいただきたいと思っております。会長よろしくお願いたします。</p>
事務局	<p>では、20分でどこまで喋れるかわかりませんが、今回、この推進会議発足にあたって、事務局から少し喋れということでありました。</p> <p>私はいつも、こういう時に、こんな絵を描くところから始めまして、皆さんも書き込んでみてほしいのですが、2005年と1995年と1974年と1969年、そして1947年です。これだけの年号を振る、この絵で基本的に今、どういう状況なのか、そして今後どうなるのかということをお話しすることにしていきます。</p> <p>おわかりだと思いますが、これは日本の総人口のグラフです。日本の総人口はずーっと伸びていきましたが、今年10月1日の国勢調査で何がわかるのかというと、「2005年という国勢調査の年が日本が一番人口の多い年だった」ということが今年の国勢調査の結果、判明するのです。</p> <p>ということは、国勢調査の結果でいうと、皆さんは、2005年という希に見る大きな年号の年をまたいで、川西の市民をやってらっしゃる。そして、私たちは初めて経験する人口減少社会というものにとどう入ってしまったということ。それをまずは認識しましょうということです。</p> <p>私はいつも「2005年」という年は、あと10年もすると歴史</p>

の教科書に載る、小・中・高と3回は必ず習う年号になるだろうと言います。恐らく、これの前に歴史の教科書で習うのは1945年だし、その前に何を習うかというとならば1868年の明治維新だと思います。これは、それくらいデカイ年号です。そんな時に私たちはたまたま生きているのですからね。

ただ、人口が減っていくということ、子ども手当もできなし、人口が増えるということを目指したいのですが、それは無理だということは前提にしておかなければなりません。合計特殊出生率は、いろんな言い方がありますが、ものすごく荒っぽい言い方をすれば、「一生のうちに、1人の女性が産む子どもの数」ですが、そうすると、この世代からこの世代に増えもせず減りもせず引き継がれていくためには、合計特殊出生率が2.0はないといけません。乳幼児死亡率は0ではないから、2.09は必要なわけですね。ところが、我が日本は、1974年、36年前に2.0を切って、それから1回も2.0は超えていません。ですから、いつか人口が減ってくる時代が来るといことは、言ってみれば36年前には言われていたはずであります。ただ、この後、人口は増えています。

なぜ増えたかということ、長寿化が少子化を覆い隠していたのです。だから人口は増えてきたのです。いつかはこういう状態になるということは36年前から言われていたのですが、やはり見たくない、聞きたくない、考えたくないというふうに思っていたのだと思うわけですね。皮膚感覚では分かっているのですよ。例えば、「朝の集団登校の子どもの列が昔に比べると本当に短くなった」と言っていて少子化を実感し、「スーパーに昼間に行ったら、本当にお年寄りの方ばかりだなあ」と高齢化を実感し。ただ、その先がどうなっていくのかということについては、これは人口が減っていくということを前提にしていますから、まだまだ見たくない、聞きたくない、知りたくないのですよね。けれども、本当にそれでいいのでしょうか。

人口は回復するのかということ、回復はしません。何故かということ、例えば子ども手当が効いて、来年から月2万になるわけですが、子どもをバンバン作ってみようかということ、今、1.30とか1.26ですが、これが合計特殊出生率2.0を超えるということがあったとしましょう。あったとしても、36

年前に2.0を切っているのです。どういうことかという、それまでは多くの子どもが産まれていました。1974年をピークにして、子どもの数がグッと少なくなってきていますね。その人たちが36歳を迎えているのです。ということは、これからは、出産適齢期の女性の数がグッと減ってきます。ですから、2.0を大きく超えたとしても、出生数というのは残念ながら限界があって、総人口が減ることを前提に世の中を組み立てていかざるを得ないだろうと思います。

だったら、外国から労働力をガンガン入れれば良いて話は、今の段階では、竹中平蔵大臣のときの経済財政白書で「日本は国民的な議論をしてないから、外国人の移民は受け入れない」ということを、国連の幹部に対して言い切っていますから、私たちもそれに対する準備はできていない。そういう意味でいうと、これから人口はグッと減っていかざるを得ないということになります。

そして、そのペースが、日本の場合はものすごく速いということですね。ですから、例えば2000年に1億2,700万人だったとして、50年前、東京タワーが建った頃にはだいたい9,000万人でした。このままの合計特殊出生率で人口が減っていくとなると、2050年にはまた、人口9,000万人くらいになってしまうということです。1億人規模の国が、わずか50年で人口が3割増えて、また残りの50年で元の9,000万人なるという、これだけの急速な人口の増減をする国というのは、実は世界では他にありません。例えば、高齢社会を迎えて、北欧型の福祉モデルが良いとかいろんな議論がありますがけれども、私はもうそれも通用しないと思っています。急速すぎるのですね。急に増え、急に減るという状況。今のままだと2050年には9,000万人くらいになるよとよく言われますけれども、私たちにとって、今日、お集まりの皆さんにとって、2050年というのはあと40年後ですから、これはあまりリアリティのある話ではありません。

ただ、私がこの話を学生にするときには、「お前らのために、俺はがんばるよ」といつも思うのです。どういうことかという、今、20歳の学生は、2050年には60歳です。彼らはこれから社会に出て、9,000万人になっていく日本で彼らは生きていくわけですね。私たち先輩の市民としては、せつ

かくこの峠を経験しているわけですから、この峠の向こう側、減少していく側のせめて仕組みの骨格ぐらいは作って、これから社会に出て行く人がその仕組みを充実させていくというようなことの発端ぐらいは作ってやらないとまずいと、いつもこの話をするときには思っているわけです。

2050年というのは、私たちにとってはリアリティに欠ける部分です。しかし、お子さんにとっては、その社会で生きていく前提になるわけですね。ところが、残念ながら、我が日本は、ずーっと人口が伸び続けてきましたから、どうやって人口減少社会に対応していけばいいかわからないという状況です。その典型が1969年なのですが。

あまりにも話を省略しすぎたので、一つ言い忘れてましたが、将来について大きな課題がもう一つあります。それがこの1947年です。昭和22年、23年、24年の3年間に生まれた方々、いわゆる「団塊の世代」です。昭和22年は史上最高の合計特殊出生率4.5です。ですから、昭和22年、23年、24年の3年間に生まれた方を、皆さん、ご親戚やご自身の兄弟を頭に浮かべてみてください。その兄弟の数を勘定してみたら、2人、3人じゃないですよ。4人、5人って結構いると思われると思いますが、あれが合計特殊出生率4.5です。で、この方々が、2007年に60歳を迎えました。そして、さきほど言いましたが、もう、女性の数は36年前からずっと減り始めています。ですから、いくら合計特殊出生率が上がったとしても、次の世代の数というのは縮小傾向です。その縮小傾向の中で、当たり前ですけども、2007年に60歳だった人は、2012年には65歳になります。そして、2022年には、75歳です。後期高齢者です。団塊の世代は、若い世代の縮小傾向がずーっと続いている中で、団塊の世代だけは2022年には75歳の後期高齢者に入っていくということ、ここまでは確実に言える近未来です。

実は団塊の世代の数が半端じゃありません。全国データで恐縮ですが、2007年の4月1日に桜の咲く下をくぐって小学生になった男の子と女の子の数が111万人、覚えやすい数字なので、いつもこの数字を使って説明するのですが、あと10年でこの数字が三桁を切るといわれています。同じ2007年に60歳を迎えた男の人は120万人です。女性は130万人です。ト一

タルで250万人の方々が、この1年で65歳になります。これが3年続きます。750万人から800万人の方々が、あと2年すると統計上の65歳を迎えることになります。あと12年すると、否が応でも後期高齢者になっていきます。この中の全員というわけにはいきませんが、圧倒的に沢山の人が後期高齢者になります。

これが実は川西の場合もこの資料の絵であります。総人口は、川西市の場合もう少し伸びる余地があるように、この国立人口問題・社会保障研究所の人口推計ではそうなっていますが、これが人口であればいいのという右肩上がりの実線のグラフですが、まさに高齢化率、総人口に占める65歳以上人口比の推計であります。これを見てお分かりのとおり、伸び率は高齢化指数で、2005年を100としたときの伸び率というのは、2015年の間、急カーブで右肩上がりになっています。川西市の場合も団塊の世代の方々が65歳になっていきます。そのことによって、高齢化率は21.1%ですから、5人に1人が、この10年間で下手したら3人に1人まで増えるのです。これは急速すぎますよ。5人に1人が、下手すれば10年間で3人に1人までいってしまうのですよ。2010年は、こんな急激な社会の変化が起きつつある、ちょうどその真ん中なのです。

そういう状況の中で、今までの地方自治体の仕組みを変えていかなければまずいのではないだろうかということです。その時に一番重要なことは何か。右肩上がり時代に、基本的に財政も潤っていました。だから1969年、今から遠い世界でありますけれども、千葉県松戸というところに1人の市長が誕生するのですね。その市長の名前を「マツモトキヨシ」といいます。ご存知ですね？あのドラッグストア、マツキヨの創業者です。1969年に千葉県松戸市の市長になりまして、一代で全国にあれほどの女子高生の聖地と言われるドラッグストアチェーンを作るくらいですから、ある意味、客のニーズをがっちり掴むことに長けておられます。そして、彼は市長になって、痒いところに手が届くような行政を展開したいと言ったわけです。そこで始めたのが、有名な「すぐやる課」です。市民から依頼があれば何でもすぐにやりますという課を作りました。これができて41年になります。実は今も

あります。

今、松戸市のすぐやる課が何をしているかという、スズメバチの巣の退治をメインにしているということです。でも、さすがにそこまで行くと、スズメバチの巣の退治って市役所の仕事かなあという気も少ししてきますよね。有り難いといえば、有り難いです。でも、有り難いけれども、あれは民間の事業者でもやってるということもあります。いろんな仕事を、すぐやる課が窓口になって、どんどん市役所がやる時代が続いていたわけです。僕は「あれもこれも時代」と言うのですが。今でも松戸市役所のすぐやる課はありますが、言ってみれば、マツモトキヨシが出てくる前の地域社会というのは、例えばどぶ掃除がそうですが、当時、下水道なんか完備されてなかったんで、生活雑排水がいろいろと家の前の側溝に流れ込むわけです。そうすると、ヘドロが溜まるわけです。このヘドロを年に何回かは、地域の皆さんが統一の日にドロをかき上げて、それを農家の方が持って行ったり、役所が回収したりということをやっていました。ところが、すぐやる課ができたら、おのおのが電話するわけですよね。「私の家の前のドブが詰まっている」、そしたら、すぐやる課が来て取ってくれるわけですから、それをみんながすると、結局、「ドブ掃除」というものが市役所の仕事になってしまうのです。公園の維持管理もそうです。川西でもやってらっしゃったと思いますけれど、休みの日の早朝に、近所の人が出てきて草むしりをするなどというのは、以前はやっていたと思います。ところが、すぐやる課ができたら電話すればいいわけですよ。「私の家の近くの公園の草が伸びてるのですが」と電話すると、すぐやる課や管理委託を受けている業者さんが草刈りをしてくれるわけです。「こりゃいいわ」ってことで、みんな電話するわけですね。以前はそれができたのです。

松本市長がすぐやる課を作れとか公園の維持管理は市役所でするぞとか、ドブ掃除は市役所で全部やるぞとか、好き勝手に言ったとしてもできたわけなのです。次の年、税収が伸びますからね。私は、この時代というのは、住民からの要望に対して、市役所が何でも「いいですよ」と引き受けてきた時代だと思っています。それがこれからも続けば、こんな

に良いことはないのです。

ただ、1995年に、それはちょっと厳しいという状況が出てきました。日本全国でいうと、15歳から64歳の総人口の中での割合、これは生産年齢人口の割合ですが、働いて税金を納める世代です。その人口は、総人口の減る10年前にピークを迎え、その時点から減りだしているのです。どういうことかという、1995年以降、働いて税金を納めるという人の数はずーっと減り続けているのです。残念ながら。だから、どこの市も財政が厳しくなってきたぞと言って「協働」と言い出したりするのです。今までのようにアレもコレもできなくなりました。だから市民の皆さん、お手伝いしてくださいねと。残念ながら、お金がなくなったから手伝えと言われてしまうので、市民の皆さんに反発を受けるわけなのです。だったら、市役所が行革をもっとすべきだろう。あるいは、市の職員の給料を下げるべきだろう。というような、私は、不幸な生まれ方をした「協働」だと思っていますが、このあたりから、この言葉が流行りだしています。

ただ、今後の見通しでいうと、この乖離は毎年、毎年、大きくなっていきますから、仕組みであるとか法律であるとか、あるいは世の中の意識、住民の皆さんの意識というのはまだまだ人口が増える、あるいはせいぜい横ばいであればいいなという状況だと思います。

一方、地域はずーっと人口が減り始めている状況、高齢者が増え始めている状況です。この乖離をどうやって埋めるかだと思っています。私たちが税金を払っている最大の狙いというのは何かというと、どれだけ人口が高齢化して、社会的に厳しい状況の人が増えたとしても、最低限の生活保護の仕組みであるとか、社会保障はぜったい維持してもらわなければ困ります。そのために私たちは市や県や国に税金を払っているわけです。税金で維持してもらうものをセーフティネットといいます。それを今後も維持してもらうために、私たちは、言ってみれば、今まで「いいですよ。いいですよ。」でやってきた話の中で、私たちができることはやるという仕組みを作っておかなければまずいのではないかと私は思っています。セーフティネットは絶対に維持してもらいますよ。例えば、扶助費。これからお年寄りが増えていくそのため

の経費というのは、どう考えても増えます。特に、団塊の世代が後期高齢者に入っていく、今のままいくと、先ほど自己紹介で話がありましたが、多くの団塊の世代の方が介護難民にならざるを得ないです。私は、川西市のことはよく分かりませんが、それほど地域の介護の仕組みというのは非常に貧弱です。だったら、今、9割の人は元気なお年寄りなので、9割以上の元気なお年寄りの方々が自ら、例えば地域の介護の仕組みを作っていくというのは、これは他ならない自分自身のためなのです。自分が介護を受けなければいけないときに必要な仕組みを、今、自分たちが作るということをやらないと、多分、団塊の世代の2022年問題というのは、ものすごい形で、介護難民というものが出てくるだろうと思います。

そのときに、私はこれが一つのポイントだと思っていますが、実はこのマツモトキヨシが出てくる前に、地域の仕事というのは基本的にただでやっていました。無償のボランティアで。誰がドブ掃除をするのにお金をもらったでしょうか。誰が、公園の草むしりを地域でするのにお金をもらったでしょうか。基本的にただです。ところが、40年ぐると回って、こういう仕事が少しお金を稼げるようになっていきます。そして、なおかつ、大きな生きがいを感じられるようになっていきます。こんなものが、たくさん地域に転がっているのではないかというふうにも私は思っています、できれば、これから市役所はセーフティネットを必死になって維持してね、そのために地域でできることはやってもいいよというような仕組みが、一つは参画と協働なのかと私は思っています。

ただ、この際に一番求められることは、この時代の私たち住民側の意識も変えていかなければまずいと思います。よくあるのは、この間に市役所にいろんなことをお願いしてきたがために、川西でこんなことがあるのかどうかは今後皆さんでご検討いただくわけですし、そうではないだろうとは思いますが、よくあるのが、市民がいろんなイベントをするときに、例えば夏祭りをするとき、市役所からお手伝いを出してということで、例えば職員が駐車場の誘導をやったり、あるいは舞台上で住民の皆さんがカラオケを歌うときに、職員がスポットライトを当てていたり、また、舞台の足を支えてい

るのは市の職員だったり、何でもかんでも「いいですよ」とやっているうちにそうになってしまう。舞台の上で歌うのは市民の方、下支えをするのは市の職員というふうになってしまっています。しかし、私はそうは思いません。下支えをしているようなヒマがあるのなら、職員はもっとセーフティネット維持のために、ちゃんとした仕事をすべきだろう。駐車場の誘導を職員がしているなんて、これはおかしいじゃないか。だったら、今年は私がスポットライトを浴びて舞台の上で歌っているけれども、来年は駐車場の誘導をすとか、来年は足場を支えるよというような、市民同士のルールというものも必要になってくると思います。

参画と協働の条例はできました。それを地域でどう具体化していくのか、そこにはまだまだいろんな課題はあるし、何も市役所に「ああしろ、こうしろ」と言われたり、推進状況を報告して市役所だけがすべきではなくて、これはいずれ私たち市民の方も、この人口が下がっていくという状況の中で、高齢化が進んでいく、そして団塊の世代が2022年には後期高齢者になるという状況の中で、私たちは何ができるのか、そのためには参画と協働の条例をどのように私たちが活かしていくのかということが問われるようになっていくのではないかという気がしています。

そうすると、さきほどお話しにありましたが、黒川という過疎の地域なら過疎の地域なりの課題解決の仕方というものがあるだろう、1万5,000人のコミュニティであれば、1万5,000人という多くの人がいて、その中で解決する仕組みというものが必要になってくるのではないかと。要するに、川西なら川西全体で考えなければいけないことと、地域ごとに考えていくことというのは、やはり違う仕組みというのがあるっていいのではないかと思います。それが、私は「地域分権」と書いてあるものだと思うのですが、これは市長さんが公約の中にも掲げてらっしゃるようなのですが、ただ、それだけに検討には時間がかかるのではないかと考えています。だって、今までこの時代というのは、「あそこをこうしてあげたのなら、うちにもやってくれよ」という一律に扱ってあげなければだめだということを、住民の皆さんが要求してきた時代です。ところが、これからは高齢化の状況も、人口も過

疎の状況も地域によって違うわけですから、全部一律では困るわけですね。お年寄りの多い地域には、お年寄りの多い地域なりにいろんなことをしなければならぬ。また、人口がどんどん減っていく過疎の地域では、過疎の地域なりにいろんなことをしなければいけぬ。

要するに、「それぞれ違うよ」ということをどうやってルール化するのか。実はこれ、行政というのは、公平・公正を旨としていますから、違うことを認めるなどというのは端から考えない世界です。でも、それでは無理でしょう。国は各地方自治体がそれぞれ地域の特性に応じて、いろいろやっぺいいよと言いつ出しているわけですね。なのに、なぜ自治体は地域を全部一律のものとして見たがるのか。それは、言葉を換えて言うと、いろいろ頑張っている住民のいるところには、それなりに頑張ってもらいし、頑張ってもらっていないところに対しては、これはもうしょうがないと言ってしまう可能性もあるというような話です。本当でそんなことでいいのでしょうか？

セーフティネットと矛盾してくる話になってしまうかもしれませんが、そこまで検討するかは別として、そういうことも含めて考えていかなければならぬというのが、この参画と協働のまちづくり推進会議というものの前提なのかと思いつまして、今日はお話させていただきました。

事務局

どうもありがとうございました。それでは、本日の会議はこれで終了とさせていただきます。

委員の皆さま、本日は長時間ありがとうございました。